

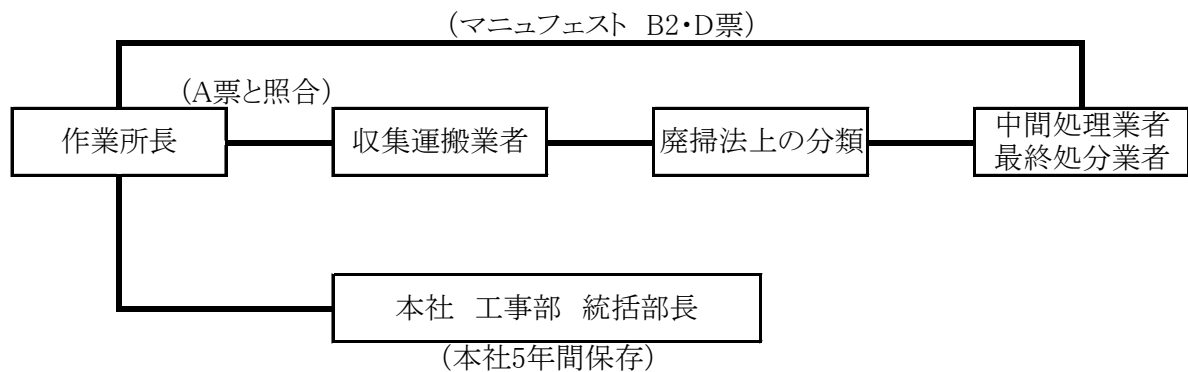
様式第二号の八(第八条の四の五関係)
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 8 年 6 月 9 日	
明石市長 殿	
提出者 住 所 姫路市下寺町101番地	
氏 名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名) 平錦建設株式会社 代表取締役 勝間 功雄	
電話番号 079-222-4405	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	平錦建設株式会社
事業場の所在地	明石市管轄区域内
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	一般土木建築工事業(0611)
② 事業の規模	50億円
③ 従業員数	80人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

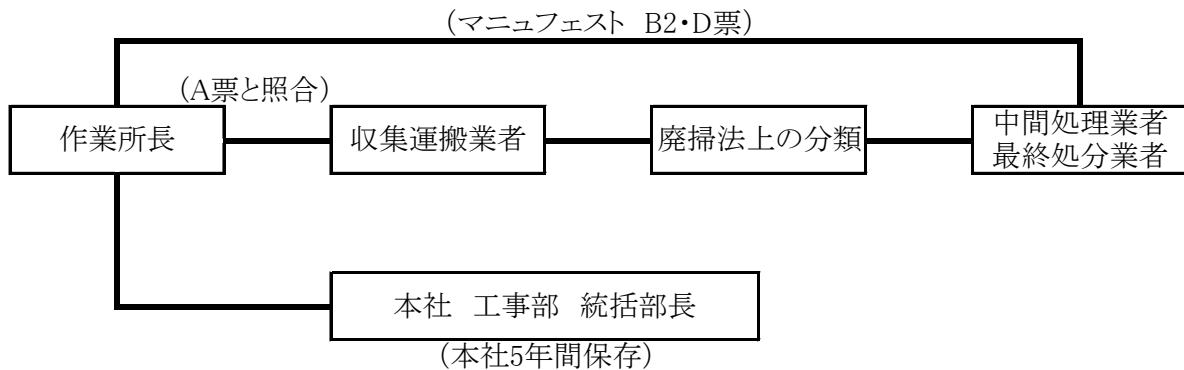
①現状	【前年度(7 年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥		
	排 出 量	86.71	t	t
	(これまでに実施した取組)			
	施工計画時に発生を抑制した工法を選定する。			
②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥		
	排 出 量	0	t	t
	(今後実施する予定の取組)			
	建設汚泥を排出しない工法で施工する。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別が困難。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設汚泥を発生させないので、分別の必要性はない。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

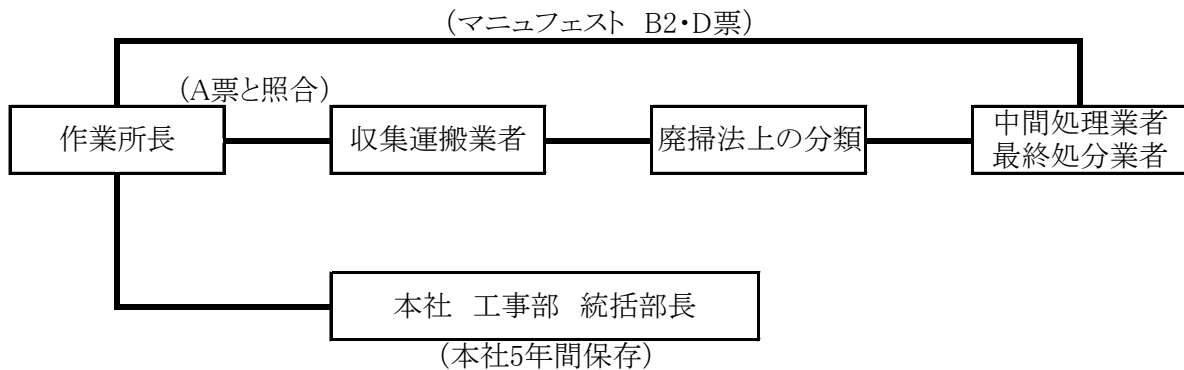
①現状	【前年度(7 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	0600廃プラスチック類	0800木くず
	排 出 量	13.96 t	120.79 t
	(これまでに実施した取組) 施行計画時に発生を抑制した工法を選定する。		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	0600廃プラスチック類	0800木くず
	排 出 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物を再生処理施設に委託し、自らも再生資材を使用する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) その他の資材が混入されないように解体・搬出を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今までどおり、その他の資材を混入させない解体工法を採用し、再利用しやすい状態にして搬出するように努める。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(7 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	0900繊維くず	2000建設混合廃棄物
	排 出 量	18 t	40.3 t
	(これまでに実施した取組) 施行計画時に発生を抑制した工法を選定する。		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	0900繊維くず	2000建設混合廃棄物
	排 出 量	0 t	50 t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物を再生処理施設に委託し、自らも再生資材を使用する。		

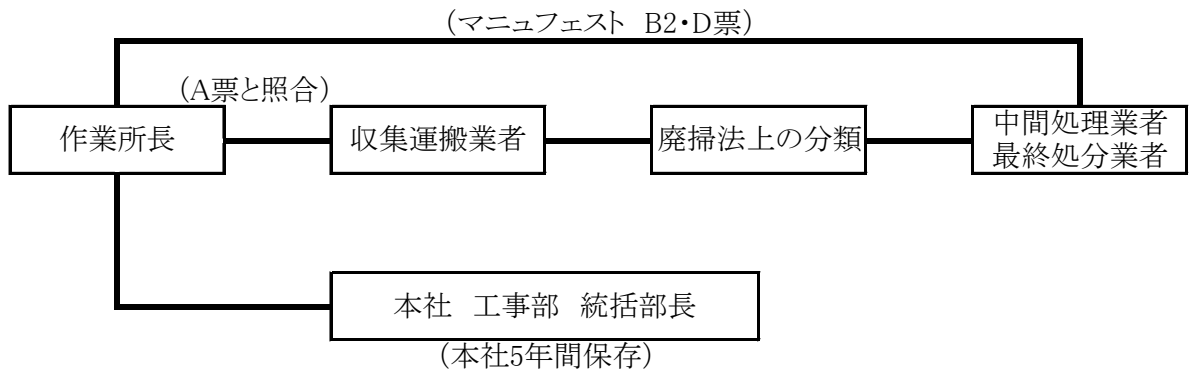
産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) その他の資材が混入されないように解体・搬出を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今までどおり、その他の資材を混入させない解体工法を採用し、再利用しやすい状態にして搬出するように努める。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(7 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	1501コンクリート破片	1502アスファルト・コンクリート破片
	排 出 量	4625.71 t	201.14 t
	(これまでに実施した取組)		
	施行計画時に発生を抑制した工法を選定する。		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	1501コンクリート破片	1502アスファルト・コンクリート破片
	排 出 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	資材を作業所内で繰り返し使用する。廃棄物を再生処理施設に委託し、自らも再生資材を使用する。		

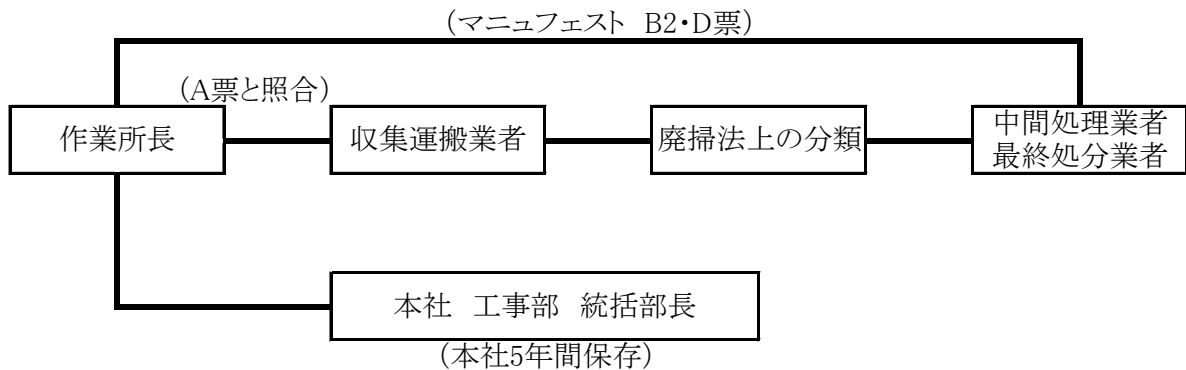
産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 鉄筋や木材、その他の資材が混入されないように解体・搬出を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今までどおり、鉄筋や木材、その他の資材を混入させない解体工法を採用し、再利用しやすい状態にして搬出するように努める。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(7 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	2400石綿含有廃棄物	7421廃石綿等(飛散性)
	排 出 量	8.93 t	0.13 t
	(これまでに実施した取組)		
	非飛散性石綿(石綿含有ボード類、含有するものとみなしたものを含む。)を除去する場合は、湿潤化し切断や破壊しない方法を採用する。 飛散性石綿は、陰圧とした空間で、極力飛散しないように切断するが、もし仮に切断の際に飛散しても、外部へ漏れないように除去する。		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	2400石綿含有廃棄物	7421廃石綿等(飛散性)
	排 出 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	石綿含有物質の除去は行わない。 仮に、非飛散性石綿(石綿含有ボード類、含有するものとみなしたものを含む。)を除去する場合は、湿潤化し切断や破壊しない方法を採用する。 飛散性石綿は、陰圧とした空間で、極力飛散しないように切断するが、切断の際に飛散しても、外部へ漏れないように除去する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 鉄筋や木材、その他の資材が混入されないように解体・搬出を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今までどおり、鉄筋や木材、その他の資材を混入させない解体工法を採用し、再利用しやすい状態にして搬出するように努める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(年度実績)	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目 標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(年度実績)	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目 標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入					処分に関する事項	
①現状	【前年度(年度)実績】		該当なし			
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t		
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目 標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t		
	(今後実施する予定の取組)					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度(7 年度)実績】					
	産業廃棄物の種類		2000建設混合廃棄物			
	全処理委託量		40.3	t	t	
	優良認定処理業者への処理委託量		0	t	t	
	再生利用業者への処理委託量		40.3	t	t	
	認定熱回収業者への処理委託量		0	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0	t	t	
	(これまでに実施した取組)					
	施工計画時に、極力発生させない工法を選択する。					

(第5面)

②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類	2000建設混合廃棄物		
	全処理委託量	50	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0	t	t
	再生利用業者への処理委託量	50	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	t
	(今後実施する予定の取組)			
	施工計画時に、極力発生させない工法を選択する。			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。